

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社LITALICO
【英訳名】	LITALICO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 敦弥
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 坂本 祥二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5704-7355（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 坂本 祥二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	5,374,554	6,473,431	7,264,219
経常利益 (千円)	630,796	553,166	533,804
四半期(当期)純利益 (千円)	425,911	359,636	298,855
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	76,125	334,268	329,687
発行済株式総数 (株)	7,680,000	17,385,400	8,260,700
純資産額 (千円)	928,723	1,678,768	1,308,303
総資産額 (千円)	3,099,055	4,051,149	3,613,414
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.73	20.76	19.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	20.34	18.00
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	41.4	36.2

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.91	10.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成27年12月31日付で株式1株につき6,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年9月6日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第11期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また当社は、平成28年3月14日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府や日銀による経済・金融政策等の効果により、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかし、新興国をはじめとした海外経済の下振れリスクや、英国の欧州連合（EU）離脱等の影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境においては、市況改善による税収の自然回復が見込みにくい状況下での社会保障財政の健全化を目指し「社会保障と税の一体改革」が推進され、消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法が成立しました。この改革によって消費税の使途が基礎年金、老人医療、介護という高齢者3経費から、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）に拡大されるなど、高齢者中心の社会保障から、現役世代、特に少子化対策を重視した社会保障への方針転換が鮮明になっております。

出生率回復を目指す我が国政府は少子化対策の一環として、保育所待機児童の解消や、小児医療体制の充実等とあわせ、発達障害児支援を重点項目に取り上げております。

そのような外部環境の変化を踏まえ、長期的利益の安定成長を実現するため、一般就労等を希望される障害者等を対象としたLITALICOワークス事業の一層の強化や業務効率の改善、発達障害がある児童を対象としたLITALICOジュニア事業への投資を継続しております。具体的には、当第3四半期累計期間の新規開設数は、就労移行支援事業5拠点、児童発達支援事業5教室、放課後等デイサービス事業11教室、その他（LITALICOワンダー事業）1教室となりました。

このような事業環境のもと、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高6,473,431千円（前年同四半期比20.4%増）、営業利益574,355千円（前年同四半期比8.2%減）、経常利益553,166千円（前年同四半期比12.3%減）となり、四半期純利益は359,636千円（前年同四半期比15.6%減）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

LITALICOワークス事業

既存拠点及び新規開設拠点が順調に推移したことにより、当第3四半期累計期間の売上高は3,220,856千円（前年同四半期比5.6%増）となりました。

LITALICOジュニア事業

既存教室及び新規開設教室が順調に推移したことにより、当第3四半期累計期間の売上高は2,935,205千円（前年同四半期比30.9%増）となりました。

その他

既存教室が順調に推移したこと及び、インターネット事業の収益化により、当第3四半期累計期間の売上高は317,369千円（前年同四半期比282.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して437,734千円増加し、4,051,149千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少303,822千円、売掛金の増加159,544千円、固定資産の増加551,368千円によるものであります。

負債の部

負債合計は、前事業年度末と比較して67,269千円増加し、2,372,380千円となりました。これは主に、長期借入金の増加523,030千円、短期借入金の減少300,000千円、未払金の減少170,956千円によるものであります。

純資産の部

純資産合計は、前事業年度末と比較して370,465千円増加し、1,678,768千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う繰越利益剰余金の増加359,636千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,440,000
計	61,440,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,385,400	17,385,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
計	17,385,400	17,385,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	17,385,400	-	334,268	-	293,268

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,383,800	173,838	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	普通株式 17,385,400	-	-
総株主の議決権	-	173,838	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部長	土田 扶門	平成28年12月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画部長	取締役	経営企画本部長兼経営企画部長	坂本 祥二	平成28年12月31日
取締役	-	取締役	インターネット事業本部長	中俣 博之	平成28年12月31日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	981,615	677,793
売掛金	1,174,479	1,334,024
たな卸資産	7,986	6,320
前渡金	2,349	6,588
前払費用	88,437	107,586
繰延税金資産	16,502	16,502
未収入金	30,782	37,562
その他	1,919	2,176
貸倒引当金	3,094	1,210
流動資産合計	2,300,977	2,187,343
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	710,896	966,751
工具、器具及び備品	400,872	687,003
減価償却累計額	259,908	350,694
有形固定資産合計	851,860	1,303,060
無形固定資産		
ソフトウェア	78,690	100,209
ソフトウェア仮勘定	1,550	-
無形固定資産合計	80,240	100,209
投資その他の資産		
投資有価証券	11,718	12,114
出資金	70	20
長期前払費用	7,328	51,412
従業員に対する長期貸付金	862	429
敷金及び保証金	324,054	360,379
繰延税金資産	36,300	36,179
投資その他の資産合計	380,335	460,534
固定資産合計	1,312,436	1,863,805
資産合計	3,613,414	4,051,149

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	246,962	379,102
リース債務	35,111	27,498
未払金	434,190	263,234
未払費用	353,228	398,656
未払法人税等	154,150	62,450
預り金	94,694	109,131
前受収益	1,191	2,633
その他	21,047	31,872
流動負債合計	1,640,577	1,274,578
固定負債		
長期借入金	468,552	991,582
リース債務	52,784	32,297
長期末払金	143,197	73,922
固定負債合計	664,534	1,097,801
負債合計	2,305,111	2,372,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,687	334,268
資本剰余金		
資本準備金	288,687	293,268
資本剰余金合計	288,687	293,268
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	689,275	1,048,912
利益剰余金合計	689,275	1,048,912
株主資本合計	1,307,649	1,676,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	653	928
評価・換算差額等合計	653	928
新株予約権	-	1,391
純資産合計	1,308,303	1,678,768
負債純資産合計	3,613,414	4,051,149

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	5,374,554	6,473,431
売上原価	3,215,161	3,969,098
売上総利益	2,159,392	2,504,332
販売費及び一般管理費	1,533,780	1,929,976
営業利益	625,612	574,355
営業外収益		
受取利息	63	9
受取配当金	2	2
助成金収入	18,814	10,823
その他	1,663	2,409
営業外収益合計	20,543	13,244
営業外費用		
支払利息	13,924	10,653
解約違約金	1,100	20,216
その他	334	3,563
営業外費用合計	15,359	34,433
経常利益	630,796	553,166
特別損失		
固定資産除却損	1,050	32,133
新ブランド切替費用	12,522	-
特別損失合計	13,572	32,133
税引前四半期純利益	617,223	521,033
法人税、住民税及び事業税	191,312	161,396
法人税等合計	191,312	161,396
四半期純利益	425,911	359,636

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
税金費用の計算	当第 3 四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日) を第 1 四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	118,050千円	154,797千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)

- 1 . 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 . 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第 3 四半期累計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)

- 1 . 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 . 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	LITALICOワーク ス事業	LITALICOジュニア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,049,279	2,242,248	5,291,527	83,026	5,374,554
セグメント利益又は損失()	1,208,042	481,961	1,690,003	164,834	1,525,169

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOワンダー事業、インターネット事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	1,690,003
「その他」の区分の損失	164,834
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	899,556
四半期損益計算書の営業利益	625,612

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	LITALICOワーク ス事業	LITALICOジュニ ア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,220,856	2,935,205	6,156,061	317,369	6,473,431
セグメント利益又は損失()	1,106,450	629,945	1,736,395	127,657	1,608,738

(注) 1. 第2四半期会計期間より、報告セグメント名称をWINGLE事業からLITALICOワークス事業へ、Leaf事業からLITALICOジュニア事業へとそれぞれ変更を行っております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOワンダー事業(旧Qremo事業)、インターネット事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	1,736,395
「その他」の区分の損失	127,657
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	1,034,382
四半期損益計算書の営業利益	574,355

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	27円73銭	20円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	425,911	359,636
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	425,911	359,636
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,360,000	17,322,084
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	20円34銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (株)	-	361,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 当社は、平成27年12月31日付で株式 1 株につき6,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年 9 月 6 日付で株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 . 第11期第 3 四半期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社 L I T A L I C O

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L I T A L I C O の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 L I T A L I C O の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。